平成２３年（フ）第６０９号
広島市西区楠木町３丁目13番２号
債務者　日本テクニクス株式会社
代表者代表取締役　田村　眞平
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石口　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午後４時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５４３号
神戸市長田区菅原通１丁目11番１号
債務者　長谷川工業株式会社
代表者代表取締役　長谷川真一
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２２３号
横浜市都筑区東山田３丁目18番20号
債務者　有限会社オッコ
代表者代表取締役　福嶋　圭一
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　　友晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３号
兵庫県美方郡新温泉町丹土650番地の１
債務者　有限会社西坂土建
代表者代表取締役　西坂　清尊
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後４時30分
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２３年（フ）第１０３号
三重県三重郡朝日町大字縄生357番１
債務者　有限会社花せんか
代表者取締役　浅野　邦夫
1　決定年月日時　平成23年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　義弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第２０８号
埼玉県三郷市早稲田１丁目９番地17
債務者　メディアサービスセンター株式会社
代表者代表取締役　黒木　寛之
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣部　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１７７号
宮崎市錦町６番３号　サーパスシティ宮崎駅前316号
債務者　桑畑　剛治
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島里都子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年９月９日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２１６号
奈良県生駒郡平群町大字福貴1049番地の13
債務者　西野　裕之
1　決定年月日時　平成23年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三住　　忍
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第３４５号
大阪府岸和田市野田町１丁目８番９号
債務者　和田　優子
1　決定年月日時　平成23年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　破産債権の届出期間　平成23年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３４６号
大阪府岸和田市三田町1724番地の１
債務者　信貴　英子（旧姓奥野）
1　決定年月日時　平成23年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　破産債権の届出期間　平成23年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１９号
沖縄県国頭郡大宜味村字塩屋613番地１
債務者　宮城　　貢
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　當真　良明
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２３年（フ）第１０３３号
愛知県東海市富木島町前田面103―１　レオパレスＰＯＭＯＤＯＲＯⅡ208号、住民票上の住所愛知県海部郡蟹江町大字西之森字長瀬下65番地16　バンベール蟹江304号
債務者　鬼頭　　裕
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５２６号
千葉市花見川区長作台２丁目13番17号
債務者　石川千代子
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　哲弘
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１９１号
岩手県北上市上江釣子６地割91番地４
債務者　阿部恵美子
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姉帯　幸子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第５８５号
千葉市若葉区桜木７丁目５番68号　コーポ山崎Ａ棟103号
債務者　染谷　由朗
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拝師　徳彦
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係